平成 21 年 9 月 30 日

各　位

会 社 名　　ア ジ ア 航 測 株 式 会 社
代表者名　　代表取締役社長　大槻　幸一郎
(コード番号　9233　東証第二部)
問合せ先　　取締役経営管理本部副本部長
渡部　彰
(TEL. 044-969-7230)

国際航業ホールディングス株式会社との
協業に向けた検討期間の延長に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 12 月 18 日付け「国際航業ホールディングス株式会社との協業に向けた検討の開始に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、国際航業ホールディングス株式会社（以下「国際航業ホールディングス」といいます。）との間で協業に向けた検討を開始し、平成 21 年 9 月末を期限として協議を重ねてまいりましたが、本日開催の当社取締役会において、国際航業ホールディングスとの間で、検討期間を延長する旨の覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．合意に至る経緯

当社及び国際航業ホールディングスは、協業に向けた検討・協議を開始するにあたって、平成 20 年 12 月 18 日付けで覚書（以下「原覚書」といいます。）を締結いたしました。

両社は、原覚書に基づき、具体的計画の策定期間を平成 21 年 9 月末までとして、当社、国際航業ホールディングス及び国際航業ホールディングスの子会社である国際航業株式会社の経営トップを含む各々複数名により構成される検討委員会を設置し、防災・環境等の分野における協業に向けた検討・協議を行ってまいりました。

平成 21 年 7 月には、新規事業創出における協業体制の構築を目指し、外部の有識者も交えた防災・環境分野に関する研究会を発足させるなど、一定の成果は得られたと考えておりますが、より具体的な計画の策定にはなお時間を要すると判断いたしました。

そこで、当社及び国際航業ホールディングスは、検討期間を延長し、協業に向けた検討を引き続き継続することにより両社の事業の拡大及び企業としての価値向上を図ることが有益であるとの認識で一致し、本覚書を締結することに合意いたしました。

２．合意事項

協業に向けた具体的計画の検討期間を平成 22 年 3 月末まで延長する。

３．業績に与える影響

本覚書の締結が今期の当社の連結決算に与える影響はございませんが、今後の協議の進展状況により影響が発生する場合には、その都度お知らせいたします。

以　上